

## 第25回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日時：令和3年9月8日（水）  
13時30分～時分  
場所：全員協議会室

【委員】 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、道下委員  
【議長・委員外議員】

【執行部】 邊地域政策部長、篠原金城支所長、西川旭支所長、外浦弥栄支所長、田城三隅支所長、  
末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、  
岩崎防災自治課長、細川防災自治課長、馬場防災自治課長、小松防災自治課長、  
虫谷浜田地域まちづくりセンター連絡会会長、遠藤金城地域まちづくりセンター連絡会会長、  
大屋旭地域まちづくりセンター連絡会会長、岡本弥栄地域まちづくりセンター連絡会会長、  
原田三隅地域まちづくりセンター連絡会会長、  
佐々木まちづくりコーディネーター【浜田】、内藤まちづくりコーディネーター【金城】、  
毛利まちづくりコーディネーター【金城】、塚田まちづくりコーディネーター【旭】、  
檜谷まちづくりコーディネーター【弥栄】、本多まちづくりコーディネーター【三隅】、  
小田原まちづくりコーディネーター【三隅】、  
坂田総務部長、湯浅行財政改革推進課長、本常行革推進係長、佐々木管財係長、  
戸津川都市建設部長、倉本維持管理課長

【事務局】 浜野書記

---

### 議 題

- 1 まちづくりセンター移行後の現状について（意見交換）
- 2 まちづくりコーディネーターの活動状況について（意見交換）
- 3 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【自治区制度等行財政改革推進特別委員会分】
- 4 浜田市行財政改革大綱（パブリックコメント案）について
- 5 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

## まちづくりセンター移行後の現状について

1. 浜田地域まちづくりセンター P 1  
(浜田・石見・長浜・周布・大麻・美川・国府)
2. 金城地域まちづくりセンター P 2  
(久佐・今福・美又・雲城・波佐・小国)
3. 旭地域まちづくりセンター P 3  
(今市・木田・和田・都川・市木)
4. 弥栄地域まちづくりセンター P 4  
(安城・杵束)
5. 三隅地域まちづくりセンター P 5  
(岡見・三保・白砂・三隅・黒沢・井野)

## 浜田地域まちづくりセンター

### 1 令和3年度事業内容

- ・社会教育・生涯学習を軸とした協働のまちづくり  
 これまで公民館が行ってきた社会教育・生涯学習を基盤とし、それぞれのまちづくりセンターが地域の拠点施設となるよう、まちづくり団体と協働し、地域一体となったまちづくりの推進を図る。
- ・ふるさと郷育推進事業  
 (海活事業、ハザードマップ活用講座、組子細工体験、キッズニアはまだ、ひな人形展、しめ縄交流会)
- ・はまだっ子共育推進事業 (放課後子ども教室、地域学校協働活動)

### 2 まちづくりセンターになって新たに取り組んでいる又は取り組もうとしている事項

- 【浜田】 地区まちづくり推進委員会と共催事業を実施 (防災)
- 【石見】 地区まちづくり推進委員会ができていない地域での話し合いの場の支援  
 (黒川町のまちづくりを考える会を開催)
- 【長浜】 ・自主防災組織立ち上げを目指した防災ワークショップの開催  
 ・地区まちづくり計画の進捗確認、課題の整理
- 【周布】 ・周布まちづくり委員会の設立支援  
 ・周布まちづくり委員会の事業計画等の検討
- 【大麻】 花のあるまちづくり事業の実施 (2月予定)
- 【美川】 地域団体と連携し、朝市 (美川まちづくり楽市) の実施
- 【国府】 ・地区まちづくり推進委員会6団体の事例発表会  
 ・こくふ朝市の開催

### 3 まちづくりセンターになってからの施設利用団体数の変化の有無

利用団体数

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 【浜田】 増加   | 【石見】 変化なし | 【長浜】 増加   |
| 【周布】 変化なし | 【大麻】 増加   | 【美川】 変化なし |
| 【国府】 変化なし |           |           |

### 4 その他特記事項

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域やセンターの事業の縮小を余儀なくされている。今後の状況によっては、実施予定の事業の延期や中止の可能性もある。

## 金城地域まちづくりセンター

### 1 令和3年度事業内容

- ・ふるさと学習会、人権同和講演会等の生涯学習
- ・金城地域ウォーキング大会  
(3偉人【能海寛、島村抱月、岡本甚左衛門】、広浜鉄道今福線)
- ・金城共育だより発刊
- ・金城中学校ふるさと学習
- ・各地区いきいきサロン支援
- ・小学校区共育ネットワーク会議➡今福小学校区連携事業 夏休みお楽しみ会「逃走中」
- ・学校支援事業(稲刈り、脱穀、餅つき、美又体験、昔遊び体験、ミシンボランティア等)
- ・自主防災会との連携事業(オンライン訓練や出前講座等)
- ・中山間地域等直接支払制度の「集落機能強化加算」を活用した買い物支援事業
- ・雲城山登山や里の川遊びなどの自然体験学習
- ・各地区文化祭
- ・多世代交流事業(男性料理教室、しめ縄飾り、ひな祭り交流事業等)

### 2 まちづくりセンターになって新たに取り組んでいる又は取り組もうとしている事項

- 【共通】各地区まちづくり推進委員会の事務局
- 【久佐】KUZA EKO NEKO PROJECT(リサイクル、ゴミパックの配布、布草履作り)
- 【今福】・もやい市学びの場(まちづくり×社会教育)毎月1回開催予定  
・保護者世代の地域デビュー支援(保護者世代女性グループ”ゆるり”)
- 【美又】関係人口拡大に向けた取組(地域外応援者の募集)
- 【雲城】交流の場づくり(センターカフェやハンドメイド作品の展示及び販売)
- 【波佐】地区まちづくり推進委員会とのワークショップ  
(波佐のまちづくりについて考える)
- 【小国】小国まちづくり委員会と協働した事業実施

### 3 まちづくりセンターになってからの施設利用団体数の変化の有無

利用団体数

【久佐】変化なし	【今福】変化なし	【美又】変化なし	
【雲城】増加	【波佐】変化なし	【小国】増加	

### 4 その他特記事項

- ・地区まちづくり推進委員会の事務局をすべてのまちづくりセンターが担うことになり、今まで以上にまちづくり委員会とセンターとの連携した活動がなされている。

旭地域まちづくりセンター

1 令和3年度事業内容

- ・学校支援事業（小、中学校）
- ・健康ウォーキング
- ・こども対象事業（放課後子ども教室、ハッピーハロウィン等）
- ・防災事業（自主防災組織、親子・子供防災教室）
- ・各種講座（寄せ植え、染物、ヨガ等）
- ・集いの場の提供（サロン等）
- ・人権同和教育学習
- ・木田さんぼ
- ・耕作放棄地解消事業（エゴマ栽培）
- ・三世代交流事業
- ・ホテル養殖事業

2 まちづくりセンターになって新たに取り組んでいる又は取り組もうとしている事項

- 【今市】 ・県立大学生ぶらり旅in今市～まちの魅力を再発見～  
 ・今市バイパス沿線のまちづくり
- 【木田】 講習の内容充実（包丁研ぎ講習等）
- 【和田】 環境保全事業（休耕田の活用を検討）
- 【都川】 情報発信の強化  
 （広報誌の内容拡充として従来の公民館活動の他、まちづくりの内容等も掲載）
- 【市木】 地域資源の活用（ほたる鑑賞ルートの設定）

3 まちづくりセンターになってからの施設利用団体数の変化の有無

利用団体数

【今市】 変化なし    【木田】 変化なし    【和田】 増加  
 【都川】 変化なし    【市木】 変化なし

4 その他特記事項

- ・「行動」する人づくりの実現を目指す。
- ・住民の地域への関心度の深まりを図りたい。
- ・参加者の年齢や目的など様子を見ながら、実施している内容を見直していく。
- ・飲食関係のイベントはすべて取りやめている。

## 弥栄地域まちづくりセンター

### 1 令和3年度事業内容

- ・ 学校支援  
(総合学習【春、秋の2回開催】、弥栄の未来を考える、角すし作り等体験、キビソタオル作り体験、修学旅行による特産品模擬販売支援、弥栄の未来を考える成果発表会)
- ・ 地域子ども活動  
(放課後子ども教室【マジスクール、子ども習字教室】、カヌー体験教室、川遊び交流会、通学合宿)
- ・ 地区まちづくり推進委員会の事業支援 (や市等)
- ・ まちづくりセンターまつり (安城、杵束)
- ・ 健康ウォーク
- ・ 料理教室
- ・ ミニ劇場
- ・ ミニ門松作り教室
- ・ もちつき交流会

### 2 まちづくりセンターになって新たに取り組んでいる又は取り組もうとしている事項

- 【共通】今年度立ち上がった地区まちづくり推進委員会「弥栄のみらい創造会議」が企画、実施するまちづくり事業の支援 (連絡・調整、書類作成等事務作業、会計業務)、連携推進
- 【杵束】放課後子ども教室 (マジスクール) の拡充
- 【安城】サークル活動の育成支援

### 3 まちづくりセンターになってからの施設利用団体数の変化の有無

利用団体数	<p>【安城】増加      【杵束】増加</p> <p>※安城、杵束ともに弥栄のみらい創造会議の使用増加                  ※杵束は施設が新しくなったことに伴う使用増加</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 4 その他特記事項

- ・ 杵束まちづくりセンターは建て替えにより、綺麗で利用しやすくなり利用者が増えた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、事業が計画どおり実施できるか心配している。

## 三隅地域まちづくりセンター

### 1 令和3年度事業内容

- ・まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業
- ・地域学校協働活動事業（学校支援）
- ・行政窓口（住民票等の発行、バス回数券・敬老福祉乗車券販売）
- ・まちづくり委員会との共催事業（地区まちづくり委員会事務局）
- ・夏休み子ども対象事業
- ・センター主催各種教室
- ・放課後子ども教室
- ・人権同和教育推進事業
- ・福祉研修、健康講演会
- ・関係人口オンライン交流会（内閣府事業）※黒沢

### 2 まちづくりセンターになって新たに取り組んでいる又は取り組もうとしている事項

全てのまちづくりセンターにおいて、今まで以上に地区まちづくり推進委員会、社会福祉協議会等各種団体と連携、協働した事業を実施している。  
 その中でも、新たな取組として今年度から実施した事業は以下のとおり。

- 【三保】三保の豊かな自然で防災ディキャンプ
- 【黒沢】黒沢まちづくり委員会福祉弁当事業の支援
- 【井野】いのまるマーケットの運営支援

### 3 まちづくりセンターになってからの施設利用団体数の変化の有無

利用団体数

【岡見】変化なし    【三保】変化なし    【白砂】変化なし  
 【三隅】変化なし    【黒沢】増加    【井野】変化なし

### 4 その他特記事項

- ・公民館の時もまちづくり団体と連携した取組を実施しているため、まちづくりセンターとなっても大きな変化はない。
- ・地区まちづくり推進委員会の事務局をすべてのまちづくりセンターが担っているため、連携した事業が多い。
- ・まちづくりセンターが、子どもの居場所づくりにつながっている。

## まちづくりコーディネーターの活動状況について

1. 浜 田 地 域            P 1
2. 金 城 地 域            P 2
3. 旭 地 域                P 3
4. 弥 栄 地 域            P 4
5. 三 隅 地 域            P 5 ～ 6

## まちづくりコーディネーター活動状況報告書

コーディネーター氏名	佐々木 昌文
勤務場所	地域政策部まちづくり社会教育課
勤務日数	17日／月
専門分野	経済・経営・地域活動
<b>1 これまでの主な活動</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各まちづくりセンター及び関係機関挨拶まわり</li> <li>・地域活動支援課及びまちづくりセンターと連携し、主に浜田地域における地区まちづくり推進委員会の設立支援を行っている。</li> <li>・周布地区のまちづくり推進委員会設立支援</li> <li>・浜田地区内の地区まちづくり推進委員会未設立町内と意見交換会を実施（原井町、笠柄町、港町、清水町、錦町） ※雲雀ヶ丘小学校の統廃合に関する地域の会議にも参加</li> <li>・石見地区のまちづくり推進委員会設立支援（黒川町）</li> <li>・地域学校協働活動へ参加し、今後のまちづくりに社会教育の視点を取り入れることができるかを検討中。</li> <li>・各中学校区エリアコーディネーター会議への参加</li> </ul>	
<b>2 活動による成果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回黒川町のまちづくりを考える会の実施（令和3年7月19日）</li> <li>・港町防災アンケート実施・集約 ※地域活動支援課及び防災安全課と協力して作成</li> </ul>	
<b>3 今後の課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、地区まちづくり推進委員会未設立地域の支援が中心になっており、すでに組織ができている地域への活動支援まで手が回っていない状況。各コーディネーターと連携をとり、支援体制を構築することが課題であると認識している。</li> <li>・地区まちづくり推進委員会の未設立地域の多い浜田地区と石見地区については、「防災」をテーマにまとめることができないか検討中。</li> </ul>	

まちづくりコーディネーター活動状況報告書

コーディネーター氏名	内藤 大拙	毛利 美和子
勤務場所	金城支所防災自治課	
勤務日数	5日／月	12日／月
専門分野	行政・社会教育	教育・福祉
<b>1 これまでの主な活動</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各まちづくりセンター及び関係機関挨拶まわり</li> <li>・金城地域の地域学校協働活動への支援</li> <li>・各まちづくりセンター職員へのヒアリング</li> <li>・雲城まちづくりセンターの放課後事業の支援</li> <li>・高齢者を対象に「健康維持→体操教室→実施場所→移動手段」という事業の実施について、社会福祉協議会と協力して計画中。食生活改善推進協議会など、他の組織と連携が大切。</li> <li>・ヒアリングや事業視察等をつうじて、まちづくりセンター職員の増員により、地域の人々が行きやすい場所になっていると実感する。</li> </ul>		
<b>2 活動による成果</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金城の各まちづくりセンターを拠点に、地域ごとに特色のある取組をしていることがわかった。今後、こうした取組を共有・学び合い、ステップアップにつなげる仕掛けをしていけたらと思う。</li> </ul>		
<b>3 今後の課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より、雲城まちづくり委員会の事務局を雲城まちづくりセンターが担っているが、今後どのような体制を構築していくか検討が必要。</li> <li>・放課後支援に関わる中で、まちづくりセンターの職員や図書館職員への負担がかかっている。改善に向けた取組が必要である。</li> <li>・コーディネーターの役割について、現在は地域の実情に応じて個々のやり方で活動しているが、今後どうしていくか検討が必要であると感じる。</li> </ul>		

まちづくりコーディネーター活動状況報告書

コーディネーター氏名	塚田 民也
勤務場所	旭支所防災自治課
勤務日数	17日／月
専門分野	行政
<b>1 これまでの主な活動</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各まちづくりセンター及び関係機関挨拶まわり</li> <li>・旭地域のまちづくり計画の見直しに向けた取組（対象3地区）</li> <li>・センター職員へのまちづくり研修会を実施（5回／年）</li> <li>・センター職員との意見交換会を実施</li> <li>・浜田市高齢者クラブ旭支部研修会にて、「協働のまちづくり」をテーマに講演を実施</li> <li>・各地域の取組支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>【今市】旧今市小学校の跡地有効活用</li> <li>【木田】耕作放棄地対策計画の支援</li> <li>【和田】耕作放棄地対策えごま部会の活動支援</li> <li>【都川】棚田の保全検討、旧都川小学校のプールの有効活用</li> <li>【市木】自治会と地区まちづくり委員会の統合に向けた支援</li> </ul> </li> </ul>	
<b>2 活動による成果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧今市小学校の跡地有効活用の計画をたてるため、協議会が発足された。</li> <li>・ホンモロコ生産者を巻き込み、旧都川小学校のプールで、ホンモロコ養殖の可能性の検討を進めている。</li> </ul>	
<b>3 今後の課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区まちづくり推進委員会のまちづくり計画の見直しに向けた具体的な取組を実施。</li> <li>・今市、都川、市木地区においても、耕作放棄地対策について、取組を推進する。</li> </ul>	

## まちづくりコーディネーター活動状況報告書

コーディネーター氏名	檜谷 卓夫
勤務場所	弥栄支所防災自治課
勤務日数	17日／月
専門分野	教育
<b>1 これまでの主な活動</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各まちづくりセンター及び関係機関挨拶まわり</li> <li>・弥栄地域まちづくりセンターの支援</li> <li>・弥栄のみらい創造会議の総会、役員会、推進会議及び各部会（なごみ部会、結（ゆい）部会、なりわい部会、やさかグリーンパーク部会）への参加及び助言</li> <li>・学校との連携の推進</li> </ul>	
<b>2 活動による成果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・弥栄地域まちづくりセンター連絡会等において、必要と思われる取組等について提案した。その一つに、弥栄中学校及び弥栄小学校の総合学習とまちづくりの取組を関連させ、小中学生（地域の未来の担い手）の意見を活かすよう提案した。この考え方は、各部会の取組などに表れてきつつある。</li> <li>・学校と連携したまちづくりを推進するためには、教職員の皆さんとまちづくりに関する考え方を共有することが重要と考え、学校へ働きかけをし理解を得て、弥栄小中学校教職員対象の研修会を開催予定である。</li> <li>・毎月、なりわい部会が弥栄の朝市「や市」を開催している。開催の前後には部会を開き、子どもまちづくり委員の意見も取り入れるなどの工夫をしている。子どもが参画することもあり、来場者が増加してきた。</li> <li>・やさかグリーンパーク部会では、ふるさと体験村の再建計画を検討中である。教育という視点から、体験村の活用方法について意見を求められており、計画策定に参加している。</li> </ul>	
<b>3 今後の課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・めざすべき弥栄の未来像を策定するとともに、弥栄のみらい創造会議の取組等について地域の皆さんへ周知し、地域住民、行政と一体となり、まちづくりを推進することが不可欠と考える。また、学校と連携した取組が今後も必要と考え、そのためにできる支援をしていきたい。</li> </ul>	

まちづくりコーディネーター活動状況報告書

コーディネーター氏名	本多 瑠美子	小田原 汀
勤務場所	三隅支所防災自治課	
勤務日数	12日／月	5日／月
専門分野	福祉・医療	
<b>1 これまでの主な活動</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各まちづくりセンター（三隅地域外も含む）、関係機関挨拶まわり及びヒアリング</li> <li>・三隅地域の各まちづくりセンターだよりの中で、コミュニティナーシングにまつわる記事を作成・共有</li> <li>・各まちづくりセンター事業見学・参加</li> <li>・三隅地域ケア会議、ささえあい協議体、三隅地域まちづくり会議等参加及び助言</li> <li>【井野】「いのまるマーケット」の支援</li> <li>【白砂】「口腔ケア事業」の支援</li> <li>【三保】「防災デイキャンプ」の支援</li> <li>【黒沢】「福祉弁当配達見守り事業」の支援</li> </ul> <p>※詳細はP6参照</p>		
<b>2 活動による成果</b>		
<p>○三保防災デイキャンプへの介入⇒アンケート実施⇒事業の振り返り</p> <p>○地域ケアの視点からまちづくり事業との連携調整(リハカレや食改さんにいのまるマーケットへの参画依頼)など、つなぎ役となった。</p> <p>○岡見わくわくマーケットでの高校生コミナス体験のコーディネートを行い、学校連携事業として生徒が地域に入る支援を行った。</p> <p>○介入途中であるが、現状成果や期待できる成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いのまるマーケット⇒計5回実施し、すべてにコーディネーターとして支援。事業内容に対する助言提案や、長期的な事業継続を視野に入れた伴走支援をしたことで、月1回計5回の開催継続と地域の主体的な事業展開に寄与している(住民スタッフの取り込み、移動販売事業者2店舗の調整など)。</li> </ul> <p>6月開催後の初期評価では、他のまちづくりコーディネーターも協議に参加し多角的な視点で事業運営を振り返り評価したことで上記成果につながった。</p> <p>9月中に中間評価実施予定。事業の方向性や具体内容を協議するとともに、まちづくりコーディネーター介入による具体的な成果を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒沢福祉弁当配達見守り事業⇒7月より事業内容に対する整理及び長期的な事業継続を視野に入れた助言提案について、定期介入中。事業の段階に応じて、今後評価を含め主体性を引き出せるよう支援を継続する。</li> </ul> <p>○他事業についても、協働した関係各所へのアンケートをもとに、自己／他者評価からまちづくりコーディネーターの活動成果を定期的に可視化していく予定。</p>		
<b>3 今後の課題</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりコーディネーターの配置成果が見えづらいという声を聞く。 ⇒そうした課題に対応するため、コーディネーターごとに事業計画書を作成し、定期的な目的意識強化及び共有、活動の振り返りを行うことで成果を表せるようにしていく。</li> <li>・浜田市社会福祉協議会や健康福祉部と活動目的が重なる部分が多く見られるため、今後も定期的な情報交換、連携及び協働を行いたい。</li> <li>・三隅地区以外のセンターや地域の情報が把握しづらく、介入に結びついていない。各コーディネーターとの連携をさらに強化したい。</li> </ul>		

**三隅担当 (本多・小田原) 活動中間報告 2021.08.31時点**

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
挨拶	三隅地域内施設／団体	各まちセン・和紙会館・ひゃこる・民生児童委員会議				リハカレ		
	三隅地区各まちづくり委員会総会	黒沢・白砂・三保	岡見・井野	三隅				
	市内各地域まちセン全体会	旭・金城・三隅	弥栄				弥栄	
	各地域まちセン訪問(箇所数)		三隅(6) 旭(5)・弥栄(2)	金城(6)・浜田(7)・三隅(6)	旭(1)	旭・金城(●)	弥栄(●)	
	行政	意見交換会(日)		21市長	11健医課・子育て支援課	15健康医療対策課		
		自治区制度等行財政委員会(日)		18				8
その他				県社協、西部県民センター、県立大学 石見ケーブル、市社協				
研修会	CN研修／情報交換会(日)	22	18	9	6	23	9	
	RUN伴はまだ認知症勉強会(日)		26	30	中止	中止	未定	
会議	三隅地域ケア会議(日)		27		21		15	
	ささえあい協議体(日)			7				
	三隅地域まちづくり会議			28				
事業見学 参加		旭子育てサロン ×高齢者サロン	岡見ひよこクラブ、長浜tetote 美又ふるさと学習会、旭まるた					
井野	いのまるマーケット支援	← 27日当日 25日当日 22日当日 2日初期評価・13日当日 3日当日 7日当日・中間評価 →					継続中	
三保	防災デイキャンプ支援	← 企画 M T G 22日当日 活動評価 集計 →					完了	
大麻	サロン講座提案	← センター訪問・電話連絡調整 完了 →						
白砂	口腔ケア事業	← 介入打合せ 3.17日口腔チェック 28日口腔チェック まとめ →					継続中	
黒沢	福祉弁当見守り	← 事業開始 現状ヒアリング 7.7 8.25見守り同行・助言 →					継続中	
三隅地域まちセンだより 内容		← 家庭での血圧測定について 自己紹介・CNとは ポジティブヘルスについて 社会的処方について 人生会議について →					継続中	

令和 3 年 7 月 27 日  
全員協議会協議結果

番号	5		「すくすく」の跡地をボールが使える遊び場に しよう ※資料あり
氏名	さとう ひとし 佐藤 仁	テーマ	
提案 内容 など	すくすくの跡地を利用して公園のない松原町にボールが使える遊び場を作ってほしい。		
対応	市有財産の有効活用、費用対効果の側面も踏まえながら、自治区制度等行財政 改革推進特別委員会で協議する。また、道下議員が個人一般質問で取り扱う。		

## 佐藤仁さん当日の発言内容 【要点筆記】

今回僕は、すくすくの跡地をボールが使える遊び場にしてほしいということについて発言する。初めに資料の、作文が書いてあるところをごらんいただきたい。

これは僕が書いた作文を、令和2年度12月定例会議の個人一般質問で西川真午議員に読んでもらったときの作文の全文である。

小学生は5時のサイレンが鳴るときには家にいないといけないので、放課後にもう一度校区の松原小学校に遊びに行く時間はない。そこで身近なところに子どもがボールを使って遊べる場をつくって欲しい、そうすれば今社会問題になっている子どもの体力不足も少しだけ解消できるのではないかという内容だった。今回はこの作文の中でも、ボールが使える遊び場について発言する。

議会では西川さんの質問の際に都市建設部長さんが、身近な公園は少ない、身近な公園を整備することが必要だと思うとの話をしておられた。また、場所にも偏りがある。公園がないところには整備が必要ともおっしゃっていた。そして新しく公園をつくる際には市有地を活用しているとのことだった。この話をYouTubeで聞かせていただき、一つよい案が思いついた。

僕の住んでいる松原町にある、子育て支援センターすくすくの跡地をボールが使える遊び場にするのである。すくすくは令和3年度末に移転する。その後の跡地についておそらく検討しているところだと思う。僕はそこに、子どもがボール遊びができる遊び場をつくってほしいと思う。

理由は二つある。一つ目は、松原町には公園がないからである。資料の裏側をごらんいただきたい。資料を見てわかるように、殿町には城山公園、田町には田町公園、宮町には万灯山公園がある。浅井町には松原小学校がある。しかし松原町には、公園や学校が一つもない。だからすくすくの跡地をボール遊びができる公園にしてほしい。二つ目の理由はボールが使える場所が少ないからである。黄色い四角で囲っているところはボールを蹴ることができるが、とても数が少ない。またほかの公園は田町公園のように、ボールを蹴ってはいけなかったり、万灯山公園のようにすぐに川に落ちそうだったり、ボールが使える環境の公園は少なく、身近にはない。しかしすくすくの近くには川はなく、とても広いためボール遊びをする場所には適している。だからすくすくの跡地をボールが使える場所にしてほしい。

すくすくは令和4年3月末まで子育て支援センターとして利用される。だからすくすくが移転したらできるだけ早く、ボールが使える遊び場をつくってほしい。

## こどもの遊び場について

浜田市立松原小学校 6年 佐藤 仁

僕は、浜田市の松原町付近に子供がボールを使って遊べる遊び場を作って欲しいと思います。

僕の家付近には、子育て支援センター「すくすく」や松原湾そして、駐車場が少なくとも6箇所あります。

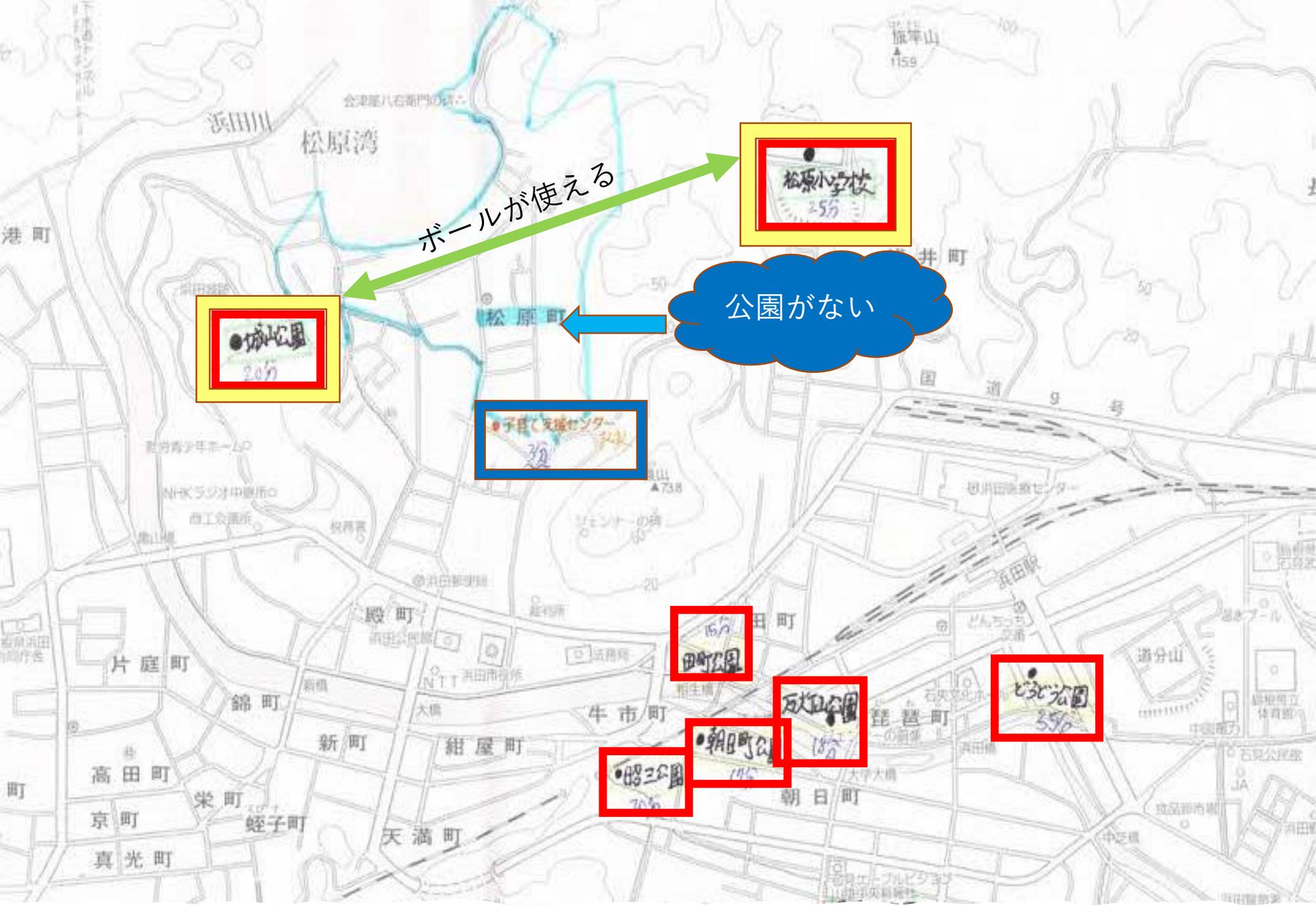
しかし、ボールを使える遊び場は1つありません。

学校では、ボールを使って遊ぶことはできます。

しかし、4時30分に家に帰ってきてから片道1.8kmの道を走っても、5時には家に帰らないといけないので遊べる時間は多くても10分です。だから、近所の駐車場で遊んでいたらサッカーボールでガラスを割ってしまいました。そのため今は家の庭で遊んでいます。狭いし、ボールが道路に出てしまうので思いっきり投げたり蹴ったりすることはできません。だから、とても遊び場に困っています。

解決策としては、駐車場を長浜小学校のように芝生にしてほしいです。また、ボールが外に出ていかないように周りにネットを張ると良いと思います。そうすることによって今、社会問題のこどもの体力不足を少しですが解消することができると思います。

だから僕は、子供がボールを使って遊べる遊び場を作って欲しいと思います。



松原小学校  
25分

ボールが使える

公園がない

城山公園  
20分

子ども支援センター  
30分

朝日公園  
15分

石火公園  
18分

北公園  
35分

昭三公園  
70分

朝日公園  
18分

令和3年9月8日  
浜田市議会自治区制度等  
行財政改革推進特別委員会資料  
総務部 行財政改革推進課

# 浜田市行財政改革大綱

## (パブリックコメント案)

令和3年8月

浜田市

## 目次

I	改革の背景、必要性	2
1	これまでの取組	2
2	浜田市の現状	2
(1)	人口減少と少子高齢化（生産年齢人口の減少）	2
(2)	財政、定員適正化の状況	2
(3)	公共施設の状況	3
(4)	自治区制度から協働のまちづくりへ	3
II	行財政改革の目的	4
1	浜田市総合振興計画の推進	4
2	次世代を担う子どもたちの将来のための行財政改革	4
III	行財政改革の基本方針、取組項目	5
1	将来を見据えた行政サービスの再構築	5
(1)	市民との協働によるまちづくり	5
(2)	スリムで機能的な行政の構築	5
(3)	自治体DX（デジタル変革）の推進	6
(4)	人材育成等の推進	6
2	公共施設マネジメント	6
(1)	公共施設再配置実施計画の推進	6
(2)	インフラ資産等の長寿命化対策	6
3	持続可能な財務体質への転換	6
(1)	財政健全化の推進	6
(2)	特別会計等への繰出金の抑制	7
(3)	自主財源の確保	7
IV	行財政改革の推進	8
1	推進方法	8
2	実施期間	8
3	推進体制と情報公開	8
(1)	推進体制	8
(2)	情報公開	9

## I 改革の背景、必要性

### 1 これまでの取組

現在の浜田市は、平成 17 年 10 月に 5 市町村が合併し、誕生しました。

合併前からの各市町村での行財政改革を引き継ぎ、市町村合併以降も、不断の行財政改革を推進した結果、財政状況は改善しました。

とりわけ定員適正化、給与適正化等に伴う総人件費の抑制、ふるさと寄附の推進、積極的な繰上償還の実施による公債費の抑制により、伸長する扶助費等への対応を行うとともに、都市基盤整備や特色あるまちづくりを推進してきました。

### 2 浜田市の現状

これまでの取組により、財政の健全化や特色あるまちづくりの推進などを進めてきた当市ですが、将来に向けては数々の課題を抱えており、その対応が必要です。

#### (1) 人口減少と少子高齢化(生産年齢人口の減少)

当市における人口推移では、社会減と自然減が同時進行しており、新市発足以降、令和 2 年 4 月までの約 15 年間に約 10,000 人(△17%)が減少しています。

更に、現状のまま推移した場合、今後 25 年間で約 14,500 人(△28%)が減少し、人口は約 38,000 人(令和 2 年 4 月の住民基本台帳人口を基準人口とし、国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来の生存率等の仮定値を用い、コーホート要因法により算出)程度になることが見込まれます。

この人口減少は、年齢区分や地域を問わず進行することが見込まれており、こうした社会構造の大きな変化への対応が求められています。

#### (2) 財政、定員適正化の状況

財政状況については、新型コロナウイルス感染症対策のための緊急的な財政出動、令和 5 年度以降に控える学校建設等の大型投資など、大きな課題を抱えています。

また、合併特例債の枯渇、普通交付税合併算定替の効果額の皆減などこれまでの積極的な財政運営を支えてきた合併優遇措置がなくなる現在(いま)こそ、身の丈にあった財政運営を推進しなければなりません。

定員適正化については、合併以降 15 年間（令和 2 年度まで）で、199 人（△28%。消防職員を除く。）の正規（常勤）職員の削減を行い、合併効果による行政効率化を推進してきました。

一方で、国県からの権限移譲や新たな行政課題への対応など行政サービスの質や量は増加傾向にあります。

行政サービスを安定的に提供するためには、的確に必要な職員配置を行いながら、一方では、不断に事務事業の見直し・廃止や事務の効率化などに取り組み、人口減少を踏まえた適正な定員を維持していく必要があります。

あわせて、国の制度改革（一般職員の定年延長等）の影響も想定される中、定員適正化に加え、総人件費の抑制も大きな課題となっています。

### （3）公共施設の状況

総務省の令和元年度公共施設状況調査では、当市の住民 1 人あたりの公共施設（行政財産（建物））は 7.77 ㎡、全国 1718 市町村の平均値 3.82 ㎡の約 2 倍の施設を保有している状況であり、少子高齢化、人口減少が進む中、全ての施設を維持することは、非常に困難な状況です。

また、当市の公共施設の約 50%が築 30 年以上を経過するなど、その老朽化は進展しており、安心安全なサービス提供のため早急な取組が求められます。

社会変化に伴い所期の目的を果たした施設や利用が特定の団体等に限られる施設などの見直しを進めるとともに、機能とハコ（建物）を分離して考え、出来るだけ機能を維持しながら、施設の総量を抑制する公共施設の再配置を推進しなければなりません。

### （4）自治区制度から協働のまちづくりへ

令和 3 年 3 月末で合併以降継続した「自治区制度」が終了しました。

浜田市協働のまちづくり推進条例の制定など、「地域の個性を活かしたまちづくり」が損なわれないための取組を進めるとともに、合併協定に定めた行政組織の効率化についても、継続して推進する必要があります。

## Ⅱ 行財政改革の目的

### 1 浜田市総合振興計画の推進

浜田市総合振興計画は、本市が目指す将来像の実現に向けた基本計画として、本市の最上位の計画に位置付けられるものです。

本市では、人口減少を最大の課題ととらえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」の策定、活力ある産業育成による雇用創出など人口減少を食い止めるための取組を進めています。

浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要なとなる財源については、既存事業を随時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進することも必要です。

### 2 次世代を担う子どもたちの将来のための行財政改革

合併推進のための優遇措置の終了、公共施設の老朽化など本市の財政状況をとり巻く環境は厳しさを増しています。

また、職員数も減少する中、大きく変化する社会情勢への対応や活力ある浜田市への転換など山積する様々な課題に対し、行政主体の行政運営ではその解決は困難になっています。

基礎自治体として、必要な行政サービスを維持、提供する責務を果たすため、限りある行政資源（ヒト、モノ、カネ）等を効率的に配分し、次世代を担う子どもたちの将来が明るく開かれたものとなるよう、市民と行政が協力し、積極的な行財政改革に取り組む必要があります。

### Ⅲ 行財政改革の基本方針、取組項目

行財政改革の目的に掲げる「浜田市総合振興計画の推進」、「次世代を担う子どもたちの将来のための行財政改革」を実現するため、3つの基本方針を定め、その基本方針に基づき、重点的に行財政改革に取り組みます。

#### 基本方針

- 1 将来を見据えた行政サービスの再構築
- 2 公共施設マネジメント
- 3 持続可能な財務体質への転換

#### 1 将来を見据えた行政サービスの再構築

##### (1) 市民との協働によるまちづくり

行政だけでは解決できない課題が増加する中、「全ての人々が一体となった持続可能で元気な浜田」を目指し、市民と行政が共に考え、行動し、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に、当市では「浜田市協働のまちづくり推進条例」を制定しました。

住民、企業、NPO、島根県立大学をはじめとした教育機関など当市で生活する全ての人がお互いをパートナーとして認めながら、まちづくりを推進することが求められています。

こうした背景のもと、「民間でできることは民間で」の基本方針に沿って、行政の役割分担を根本から見直し、多様な手法を活用した行政分野の「産・学・官・民」の協働を積極的に進め、新たなビジネスチャンスを創出します。また、行政の責任で実施すべき事業についても、業務の切り分けなどの工夫により、さらなる市民協働を進めます。

##### (2) スリムで機能的な行政の構築

新たな行政需要や社会構造の変化に柔軟に対応するため、「事務事業の見直し」、「人員配置の適正化」、「組織機構の見直し」を三位一体で改革し、効率的で効果的な組織の構築を推進します。

正規（常勤）職員については、「浜田市定員適正化計画」に基づき、人口減少を踏まえた適正な定員管理を推進するとともに、会計年度任用職員についても、部局単位でのマネジメント強化を通じて、効率的な配置、総数の適正化に努めます。

職員の給与については、国、県、他市の状況を勘案しながら、引き続き適正な給与制度を推進します。また、時間外勤務については、働き方改革、ワ

ーク・ライフ・バランスの推進、総人件費抑制の観点から、積極的に抑制に取り組めます。

### (3) 自治体DX(デジタル変革)の推進

情報通信技術の技術革新、国や県の動向等を踏まえ、デジタル化等による業務効率化、行政サービスの向上に取り組めます。

### (4) 人材育成等の推進

行財政改革を推進するためには、人材の確保、育成が最も重要です。

浜田市人材育成基本方針に掲げる職員像「市民のためにまちづくりのできる職員」を目指し、人材育成につながる人事評価制度を推進するとともに、職員の創意工夫を行政運営に反映できる仕組みを検討します。

あわせて、問題を先送りせず、行財政改革を推進する職員を前向きに評価する組織風土の構築を推進します。

## 2 公共施設マネジメント

### (1) 公共施設再配置実施計画の推進

公共施設マネジメントに当たっては、公共施設の新設抑制を図るとともに、社会情勢に伴い変化する施設の機能、役割及びライフサイクルコストを検証し、施設の複合化・統廃合等による「公共施設の再配置」を推進します。

また、アフターコロナを踏まえた、施設の新たな利活用を模索するとともに、環境に配慮した再生エネルギーの活用を推進します。

あわせて、公共施設として引き続き活用すべき施設については、長寿命化、建替え、バリアフリー化、耐震化等の計画的な対応を進め、安全・安心なサービス提供体制を構築します。

### (2) インフラ資産等の長寿命化対策

公共施設（ハコモノ）以外のインフラ資産についても、市民の安全を第一に、事後保全から予防保全への転換を図り、計画的な維持更新、長寿命化を推進し、更新経費の縮減及び平準化を図ります。

## 3 持続可能な財務体質への転換

### (1) 財政健全化の推進

既存の事務事業や補助事業について、成果、必要性等を検証しつつ、目的や対象が類似する事業の統廃合などを進め、「最少の経費で最大限の効果」の実現、行政効果の最適化を推進します。

地方債残高の縮減、計画的な地方債管理等、中長期的な財政状況の把握に基づき、実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、将来世代に負担を残さない財政運営を推進します。

### (2) 特別会計等への繰出金の抑制

各特別会計や公営企業について、使用料の収納率向上、料金体系の見直し等による歳入の確保、事務事業の見直しによる経費の節減等の経営効率化により、一般会計からの繰出金の適正化を図ります。

### (3) 自主財源の確保

ふるさと寄附の取組強化や「浜田市市有財産利活用方針」に基づく市有財産の積極的な活用、徴収率の向上等による自主財源の確保に引き続き取り組めます。

## IV 行財政改革の推進

### 1 推進方法

行財政改革大綱に基づいた行財政改革実施計画を策定し、毎年度、計画の進捗管理を行います。

また、実施計画は、社会情勢の変化や法改正、新たな行財政改革の必要性などに応じて、適宜見直し、時代やニーズに沿った計画となるよう努めます。

### 2 実施期間

令和4年度から令和7年度まで（4年間）

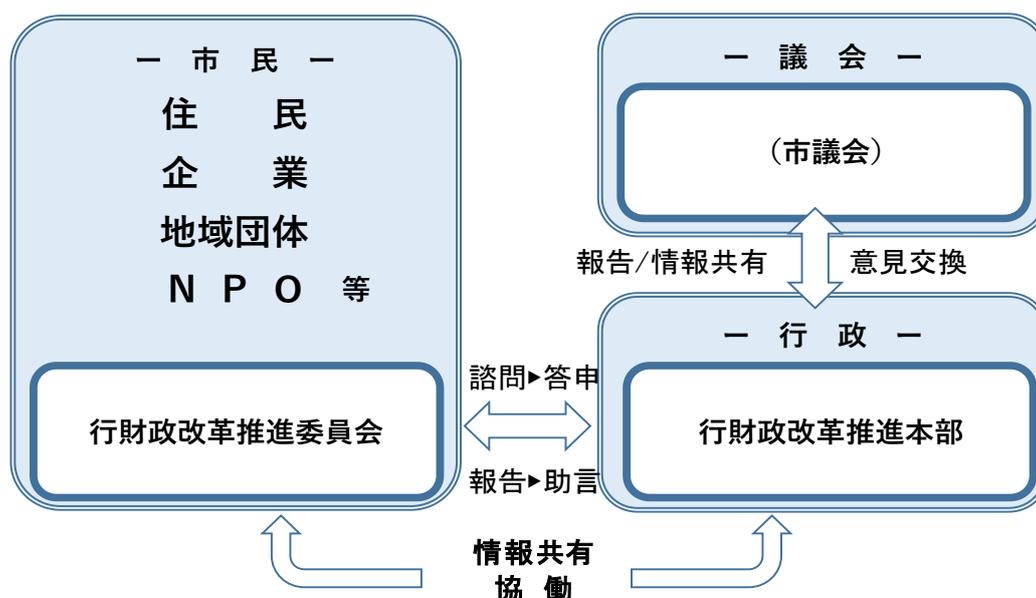
### 3 推進体制と情報公開

#### (1) 推進体制

庁内では、市長をトップとする「浜田市行財政改革推進本部」を設置し、本庁支所、部局を問わず、当市全体として行財政改革に取り組みます。

あわせて、協働のパートナーである市民の皆さんの意見を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募市民等で構成された諮問機関「浜田市行財政改革推進委員会」及び「浜田市議会」に対し、行財政改革の進捗状況を報告し、助言を受けるなど市民・議会・行政が一丸となって取り組みます。

図) 行財政改革推進体制



## (2) 情報公開

行財政改革は、市民と職員が一体となって進めていかなければ実現できません。ホームページや広報はまだ、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）等、幅広い広報媒体を利用した積極的な情報提供を実施します。

### 人件費 P2

職員等に対する勤労の対価や報酬、社会保険料等の経費

### ふるさと寄附(ふるさと納税)P2

自分の故郷や応援する自治体などへの寄附。個人住民税の一部が控除される。また、自治体の地方創生の取組に対して企業が寄附した場合、法人関係税の一部が控除される。

### 繰上償還 P2

償還期限が到来する前に未償還額の全額又は一部を繰り上げて償還すること。

### 公債費 P2

地方公共団体の借入金の元金償還及び利子の支払いに要する経費

### 扶助費 P2

社会保障制度の一環として、生活困窮者、身体障がい者等に対して、その生活を維持するために支出する経費

### 社会減 P2

ある地域内の人口について、他地域への転出・他地域からの転入などの結果によって生じる人口減少

### 自然減 P2

ある地域の人口について、死亡・出生の結果により生じる人口減少

### 住民基本台帳人口 P2

各市町村に備えてある住民基本台帳に記載されている住民の数（推計では、外国人も含む住民基本台帳人口を用いている。）

### 合併特例債 P2

合併市町村が、合併年度及びこれに続く 20 か年度に限り、そのまちづくり推進等のための財源として借り入れることが出来る借入金。事業費の 95%に借入金が充当され、その元利償還金の 70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される仕組み。

### 普通交付税合併算定替 P2

合併年度及びこれに続く 10 か年度の間、合併しなかった場合の普通交付税額を理論上保障する制度。さらにその後 5 か年度の間で、その増加額を段階的に縮減する仕組みであり、当市では令和 2 年度末をもって増加額が皆減した。

### 権限移譲 P3

地方分権改革の一環として、国、県から事務や権限が市町村等へ移譲されること

### 公共施設 P3

一般に、庁舎、学校、図書館、道路など行政が管理運営を行う施設のこと。この大綱では、市が所有する公共施設のうち、いわゆるハコモノ施設を指して「公共施設」の用語を用いており、道路や橋梁、管路といった施設（インフラ施設）は除いている。

### 公共施設の再配置 P3

中長期的視点から公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現するための取組。人口減少が進む中、施設機能の維持と施設の総量抑制を両立させるため、平成 28 年 3 月に策定した「浜田市公共施設再配置方針」に基づき、施設の統廃合等を進めている。

### まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス P4

喫緊の課題である人口減少問題に対応するため、人口ビジョンや推進施策等を定めた計画。平成 27 年 10 月以降、二度の改訂を行い、若者が暮らしやすいまちづくり等の施策を推進している。

### スクラップ・フォー・ビルド P4

既存事業を見直して生み出した財源を新規事業に充てること。政策の優先順位の再構築を行うこと。「スクラップ・アンド・ビルド」ともいう。

### 市民協働 P5

市民（民）と行政（官）が協力して、まちづくりを推進すること。

主な協働手法には、公共施設の建設等に民間資金、経営能力を活用する「PFI」や公の施設の管理運営を民間に委ねる「指定管理者制度」がある。

なお、この大綱では、NPO、島根県立大学をはじめとした教育機関やまちづくり団体との連携、民間委託やアウトソーシングなども含め、広い意味で市民と行政が協力することを指して、市民協働を用いている。

### 浜田市定員適正化計画 P5

浜田市職員の定員管理に関する計画。合併協定に基づく職員削減の達成を目指し、平成 19 年度に策定。以降、財政状況や社会状況の変化に即して、二度の改訂を行った。採用抑制による職員削減を主体に取組を進めている。

### 会計年度任用職員 P5

地方公務員法等の改正に伴い令和 2 年 4 月に新設された任用形態。改正前の「臨時・非常勤職員」が「会計年度任用職員」に移行され、自治体ごとに取扱いが異なっていた任用根拠等が統一されるとともに、期末手当支給などの待遇改善が図られた。

#### 働き方改革 P5

長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方、同一労働同一賃金の実現等を図るため行われる取組のこと。

#### ワーク・ライフ・バランス P5

家事や育児等の家庭（ライフ）と仕事（ワーク）を両立させることで、生活の充実と仕事のパフォーマンス向上が相乗的に果たされる状態のこと。

#### 自治体DX(デジタル変革)P6

自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、情報通信技術やAI等の活用により業務効率化をはかり、人的資源を行政サービス向上に繋げていくこと。

#### 人事評価制度 P6

職員の人材育成等を主な目的として、導入された人事管理制度。

#### 長寿命化 P6

既存の公共施設や道路、橋梁等（インフラ資産）について、より長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ措置等を行うこと。

#### インフラ資産 P6

道路や橋梁、管路等

#### 地方債 P7

まちづくり等のため、地方公共団体が借り入れる借入金のうち、その返済期間が1年を超えるもの。

#### 実質公債費比率 P7

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

#### 将来負担比率 P7

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

#### 特別会計 P7

事業、資金ごとの運用状況や受益と負担の関係を明確化するため、一般会計とは別に設けられる会計区分のこと。浜田市では、国民健康保険事業、駐車場事業、農業集落排水事業などの特別会計を設けている。

#### 公営企業 P7

地方公共団体の行う事業のうち、地方公営企業法に基づき、主として、独立採算で経営されるもの。

#### 繰出金 P7

一般に、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費のこと。この大綱では、

企業会計に対する補助費等も含めて用いている。

#### 浜田市市有財産利活用方針 P7

浜田市有の遊休財産の貸付け・売却に重点を置いて、その利活用を図るための方針。平成 30 年度に策定した。

#### 自主財源 P7

市税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金など地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。

対して、地方交付税、国県支出金等は依存財源と呼ばれる。

#### 市民 P8

この大綱では、浜田市内に住所を有する者、浜田市内で働く者・学ぶ者、事業活動を行う個人又は団体を指して市民を用いている。

